

# 大鰐町公共施設等総合管理計画(概要版)

## 計画策定の背景と第二期について

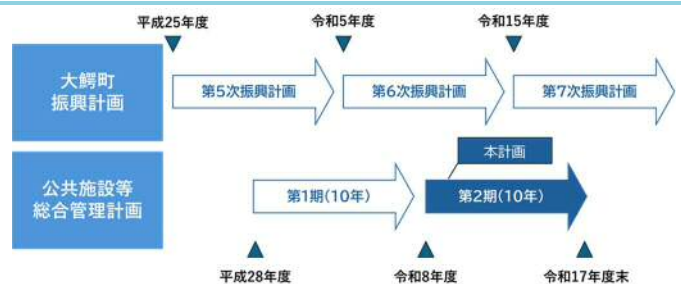
高度経済成長期に整備された多くの公共施設やインフラが、現在一斉に老朽化を迎えている一方、少子高齢化や人口減少により税収が減少し、社会保障費が増大するなど、自治体の財政は非常に厳しい状況にあります。

今後、施設の更新費用が膨らむ一方で利用需要の低下が見込まれるため、現状を正確に把握しなければなりません。長寿命化や統廃合などを計画的に進めることで、財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。最終的には、将来の社会ニーズに合わせた公共施設の最適配置を実現することが求められています。

国における「インフラ長寿命化基本計画」に基づく平成 26(2014)年の策定要請を機に本町を取り巻く多くの課題に対し、住民と共にその課題に取り組み、より良いまちづくりの将来設計の指針として、「大鰐町公共施設等総合管理計画」(第一期)を策定し、公共施設マネジメントを推進してきたところではありますが、指針の改訂と計画策定から 10 年経過したことを受け、これまでの取り組み状況を評価し、新たな課題に対応するために「第二期大鰐町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

## 計画期間

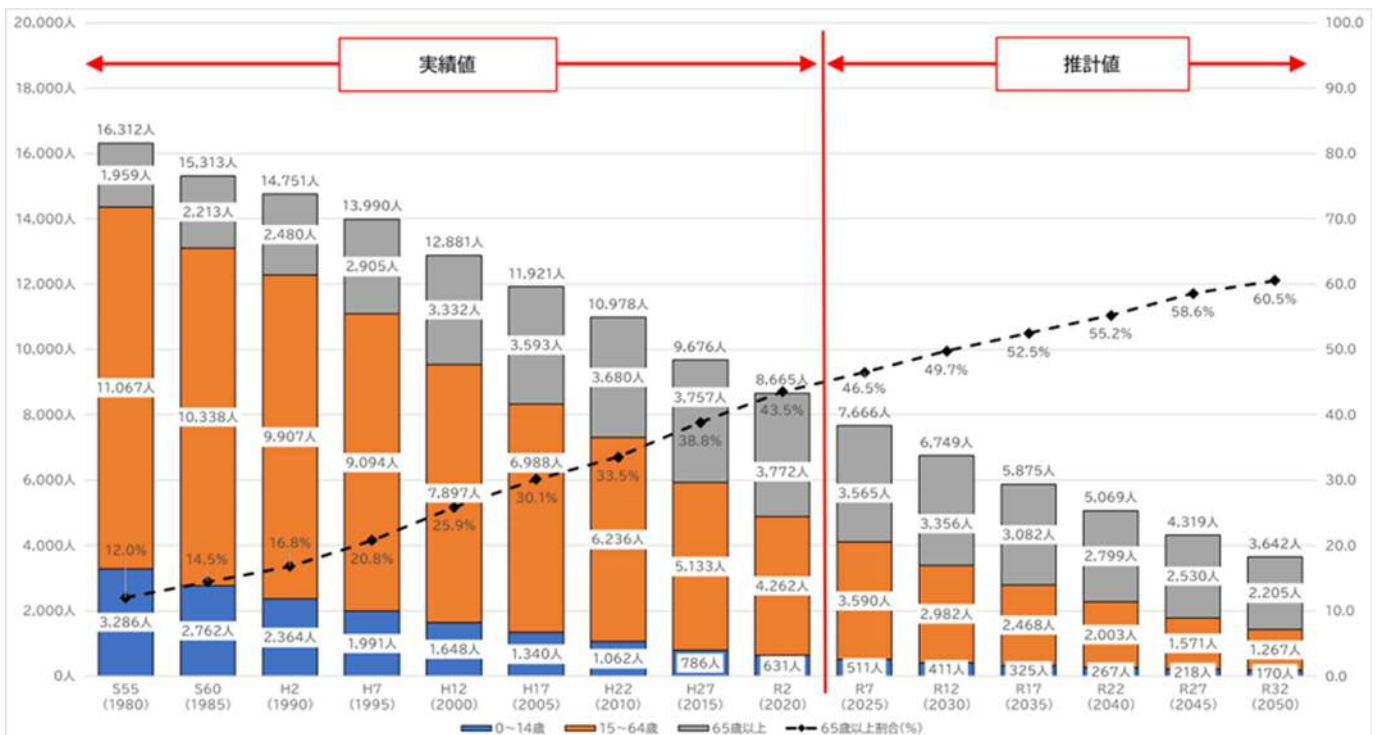
本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。計画期間については、令和 8(2026)年度から令和 17(2035)年度までの 10 年を計画期間とします。



## 人口動向

国勢調査に基づく人口の推移は、昭和 30(1955)年に 19,692 人を記録して以降減少し、令和 2(2020)年には 8,665 人と 65 年間で 11,027 人減少(▲56%)しています。

今後の人口は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、令和 32(2050)年における人口は 3,642 人であり、年少人口は 5%(170 人)、老年人口は 60%(2,205 人)になると推計されています。大鰐町人口ビジョン(令和 2 年 3 月改訂)における「4. 戦略人口の達成に向けて」によると、令和 32(2050)年の趨勢人口は 2,982 人、戦略人口は 4,784 人と予測されており、若干減少傾向ではありますがおよそ中間的な人口予測となっています。



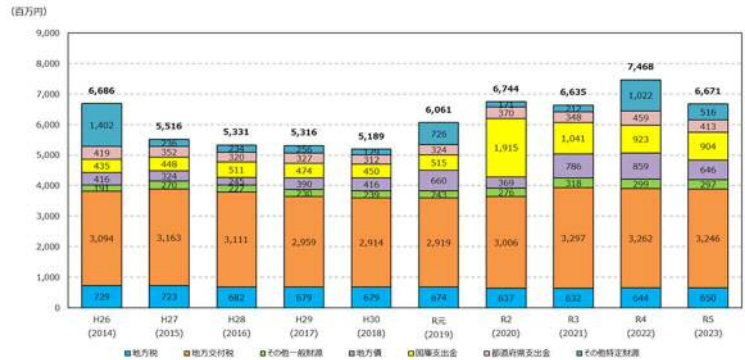
※出典：「令和 2 年 10 月 1 日国勢調査」並びに「国立社会保障・人口問題研究所令和 2 年 3 月推計」を基に作成

## 財政状況

### 【歳入】

令和5(2023)年度の普通会計の歳入は67億円です。その内訳は、地方交付税が32億円と最も多くおよそ5割を占め、次いで国庫支出金が9億円、地方税の6億円となっています。

歳入の推移をみると、平成27(2015)年度～平成30(2018)年度には50～55億で推移していましたが、令和元(2019)年度の繰入金、令和2(2020)年度の新型コロナウイルスの影響による国庫支出金、令和4(2022)年度の繰入金の影響を受けて増加に転じ、近年では68億円前後で推移しています。



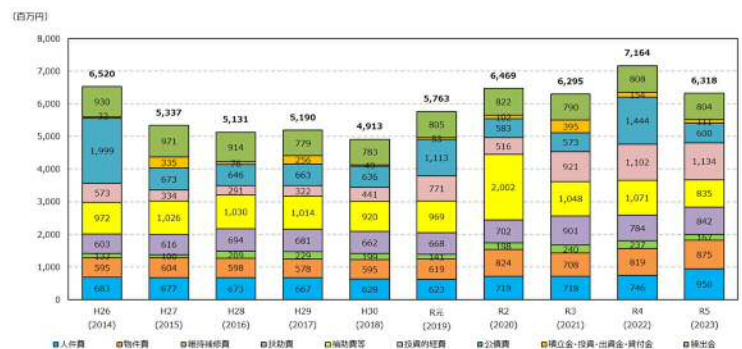
### 【歳出】

令和5(2023)年度の普通会計の歳出は63億円です。その内訳は、投資的経費が11億円と最も多く約2割を占めており、次いで人件費が10億円、物件費が9億円となっています。

歳出の推移をみると義務的経費のうち補助費等は令和2(2020)年度に新型コロナウイルスの定額給付金等により増加しましたが、近年は減少傾向です。また、令和2(2020)年度に開始した会計年度任用職員制度の影響を受け、人件費が増加しています。

投資的経費は年度によって幅がありますが、近年は大鰐町立診療所の整備や老朽化した機械・電気設備の改修等の影響により、10億円前後で推移しています。

公債費は平時6億円前後で推移していますが、平成26(2014)年度、令和元(2020)年度、令和4(2022)年度は基金からの繰入金を活用した繰り上げ返済を実施したために高くなっています。



## 公共施設等の状況

### 1. 施設等保有量の推移

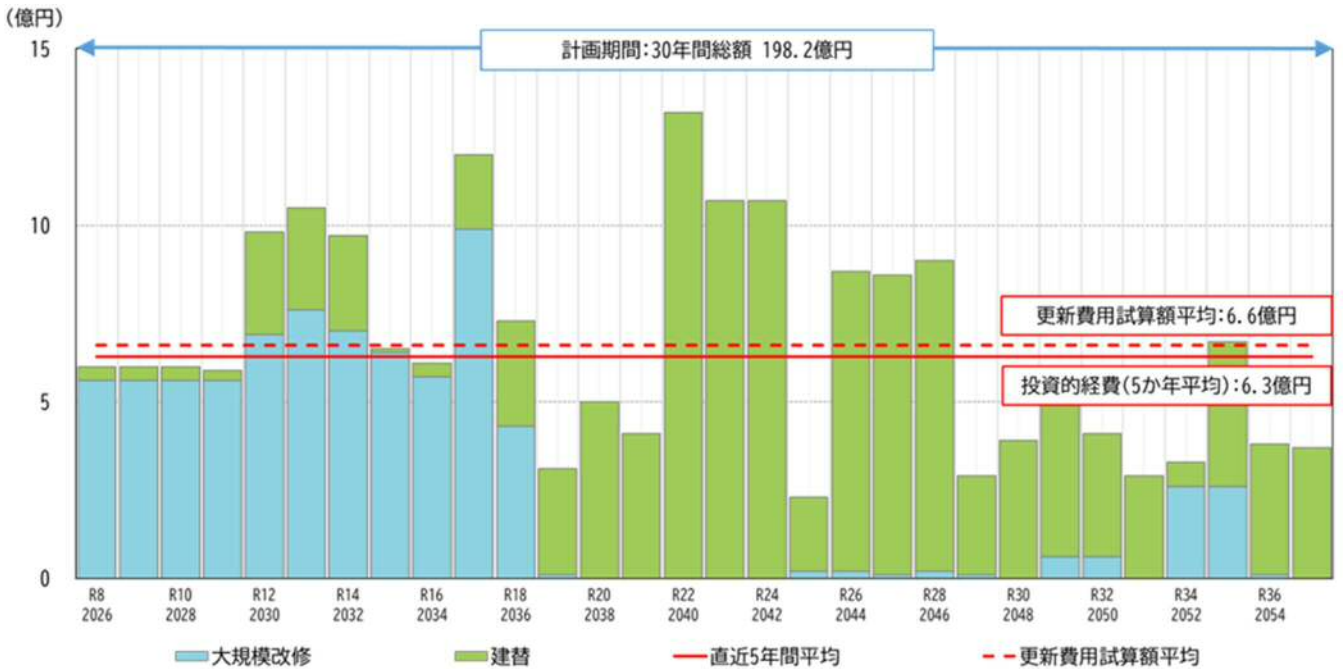
本計画で対象とする公共施設は平成26(2014)年度末時点で126施設、総延床面積83,182㎡でしたが、令和5(2023)年度末時点では施設数は97施設となり29施設減、総延床面積が78,098㎡と5,084㎡減となります。

大分類	平成26年度末		令和5年度末		増減差分	
	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)
町民文化系施設	23	8,410	24	8,689	1	279
スポーツ・レクリエーション系施設	40	34,599	40	35,636	-	1,037
産業系施設	4	763	1	279	△ 3	△ 484
学校教育系施設	11	16,135	3	15,335	△ 8	△ 800
保健・福祉施設	2	2,750	1	2,598	△ 1	△ 152
医療施設	7	5,802	1	2,071	△ 6	△ 3,731
行政系施設	23	4,048	18	3,567	△ 5	△ 481
その他	16	10,675	9	9,923	△ 7	△ 752
計	126	83,182	97	78,098	△ 29	△ 5,084

※第2期計画作成に際し施設の纏め方を変更したため、再整理に伴う施設数の減少が一部あります。

## 2. 公共施設における将来の更新等費用の見込み

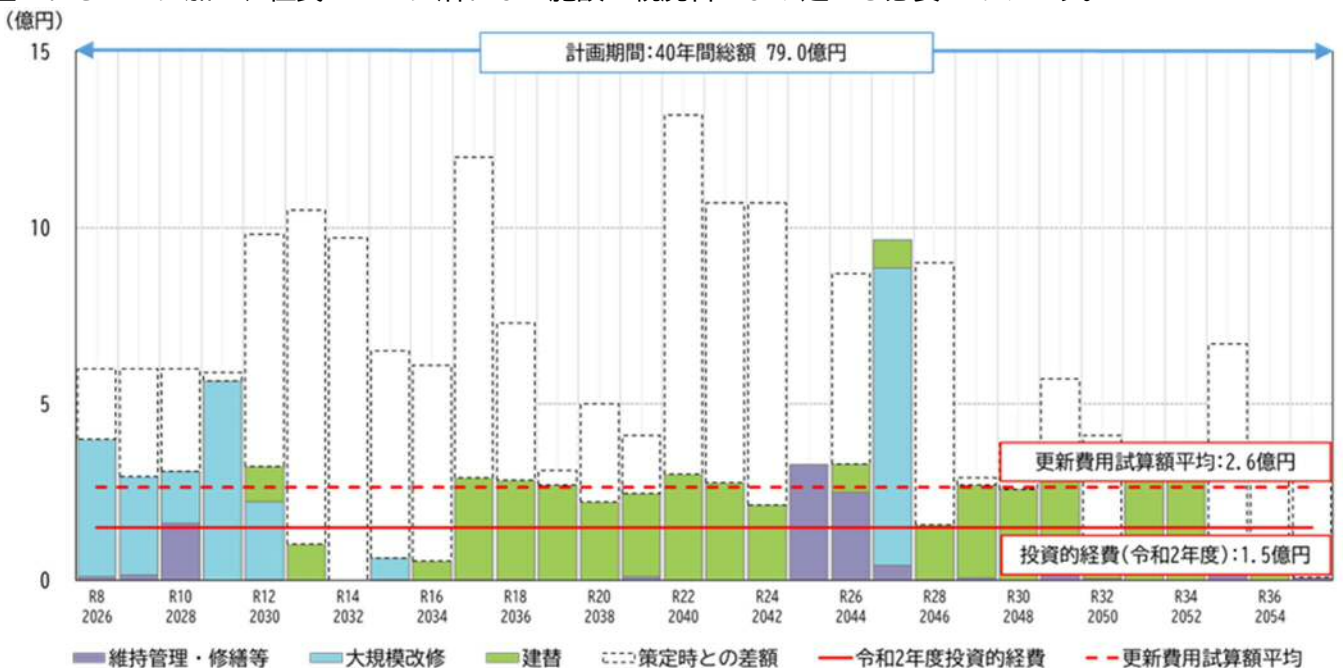
現在本町が保有する普通会計の施設のうち、建替を想定している建物を対象に将来の更新費用を試算しました。建設後 60 年経過後に同じ規模(延床面積)で更新したと仮定した場合、30 年間総額で 198.2 億円(年平均 6.6 億円)かかります。令和 2(2020)～令和 6(2024)年度における投資的経費の平均が年 6.3 億円であることから、年あたり 0.3 億円不足します。



一方、「大鰐町公共施設個別施設計画(令和 2(2020)年 3 月)」から同期間を抽出した場合、30 年間総額で 79 億円(年平均 2.6 億円)となり、長寿命化を想定しない従来型の 30 年間総額 198.2 億円と 119.2 億円の削減効果が見られます。

また、投資的経費の平均である 6.3 億円と比較すると 3.7 億円余剰となりますが、令和 3(2021)～令和 6 年(2024)年度は大鰐町立診療所の建設などがあり、基金を繰り入れながら充当したため、平時より投資的経費が過剰になっていると言えます。平時の投資的経費が令和 2(2020)年度と同水準で投資できると想定した場合、年 1.5 億円となるため、年あたり 1.1 億円不足します。

個別施設計画にて定めた改修や修繕を適切に進捗させて予防保全に努め、できる限り長く施設を活用することが望まれることに加え、住民ニーズに沿わない施設の統廃合をより進める必要があります。



対策実施で 198 億円から 119 億円の縮減が見込まれるが、更なる差の圧縮が必要

## 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

以下の5つの方針を基に公共施設の管理を推進します。

①まちづくりと連動した公共施設管理の推進	「第6次大鰐町振興計画」に掲げた【1「住み続けたい」まちづくり】、【2子供のびのび成長でき、子育てしやすい環境づくり】、【3ふるさと「わがまち」づくり】という方向性を見据え、各種計画と連携しながら、持続可能なまちづくりを検討します。 今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、人口・地域・施設特性の3点を考慮した公共施設等の更新、維持管理及び利活用を推進します。
②施設保有量の適正化	全庁的な視点を持って、今後の財政状況や人口構造などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化または複合化を進め、利用状況が低くかつ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。また、必要とされる施設については、計画的に更新します。
③計画保全（予防保全）による長寿命化	公共施設やインフラ施設は個別施設計画や長寿命化計画に従い、不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理ではなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」を推進し、公共施設等の長寿命化を推進します。
④住民ニーズに対応した施設の活用	人口構造や社会情勢の変化などによる住民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、脱炭素等の環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮しながら公共施設の有効活用を行います。
⑤民間活力を活かした取組の推進	民間企業などが有しているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的・効率的な維持管理に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

## 計画期間における縮減目標

- ① 新たな行政需要が生まれた場合は、既存施設の活用を図るものとし、やむを得ず新築する場合であっても、必要最小限の規模とします。
- ② 既存施設の更新(建替え)に当たっても行政サービスの必要水準(質)及び総量に着目し、既存施設を活用した複合施設を検討する。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らないよう留意します。
- ③ 公共施設の更新にかかる経費を今後30年間で、約18%削減することを目標とします。

## 計画の推進体制

各課所管の施設を横断的に管理し、一元的な管理を行い、施設を効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント推進体制を構築します。

本計画の推進に当たっては、施設総体を把握し、一元的に管理する総括組織として「公有財産の活用等に関する検討委員会(事務局企画観光課(以下、「検討委員会」という。))が統括します。

この組織は、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行っていくもので、検討委員会は公共施設等全体の管理を総括する公共施設等マネジメント統括を行います。

本体制は次の項目を実施していきます。

財政との連携	効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくためには財政部局との連携が必要不可欠です。
住民との協働	住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。
職員の意識改革	職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識をもって取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

## 第2期大鰐町公共施設等総合管理計画

令和8年3月策定

編集・発行 大鰐町 企画観光課

〒038-0211 青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5番地3

TEL 0172-48-2111 (代表)

URL <https://www.town.owani.lg.jp/>

